

## 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画検討委員会（第1回）結果概要

- 1 日時 平成30年8月30日（木）午前10時～12時
- 2 場所 京都ガーデンパレス 「鞍馬」
- 3 出席者 藤岡委員、谷口委員、椿原委員、山内委員、富名腰委員、波多野委員、浦本委員、石川委員、澤井委員、中川委員

### 4 議事

(1) 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画の改定について【事務局説明】

(2) 計画に基づく取り組みの現状と課題について【事務局説明】

(3) 意見交換

- 刑法犯認知件数を3万件以下にするという目標を早々に達成し、2万件以下にしたということが最も象徴的。
- 全国的な傾向とはいえ、その中でも急速な形で2万件以下になったというのが、一つの大きな成果といえる。
- ワンワンパトロールは、地域の方が光るグッズを身に付けて24時間いつでも、誰でもできるもので、今年度も実施。また、新たに警察署と一緒にランニングパトロールを実施しており、可能な限り、地域の皆さんに啓発できる時間帯に合わせて、行っているところ。
- ボランティアは減少傾向にあるが、参加可能な人等により、日にちを決めてパトロールしており、毎月20日には地域内22学区で一斉に夜間パトロールを実施。
- 地域に大学があるため、学生に防犯の話をしたり、質問を受けたりしながら一緒に活動している。
- 府民協働防犯ステーションという仕組みはとても良いが、まだまだ浸透しておらず、仕組み自体を使いきれていないのかなという印象。
- 府民のボランティア活動の更なる推進のため、ここ数年取り組んでいるステーションコーディネーターの育成や、学区を越えたネットワークの構築の更なる充実はとても重要。
- プロダクティブエイジングという概念があるが、創造的に加齢して80歳になっても90歳になっても元気でボランティア活動に関わる、逆にボランティア活動に関わることによって健康を維持していくといったような施策も考えられるのでは。
- 企業が、日常のボランティア活動を推進する仕組みという点では、まだまだ不十分。防犯に関わらず、地域社会で行われている様々な住民自治に関わる社会貢献活動、それに参画しやすい会社の仕組みが必要であり、事業者、行政が率先して仕組みづくりの充実を図っていただきたい。

- 再犯防止で一番大事な部分は、児童虐待、子どもの安全の部分。子ども達は本当に傷ついている。それでいて、周りに言えない。大人に言うなど言われる。子ども達を責めるよりも、子どもたちの安全確保をしっかりとしていくことが重要。自分たちの受けたものを、今度はお返しできるような、良い意味での社会の循環づくり、その基盤作りになる。
- 今起こっている現象と過去をつなぎ合わせながら、支援していくことがこれからの計画の大事なところ。
- 安心安全なまちづくりを推進するうえで、児童虐待、青少年の非行、ストーカー被害やDV、高齢者被害というのは、教育の問題も含めて再犯の問題に直結する。
- 法務省の資料では、出所者の2年以内の再入率は65歳以上が最も高く、高齢者層が増えているということが、非常に問題であり、その年齢層に応じた対応も必要と考える。
- 亀岡市はエビデンスに基づく安全安心なまちづくりを推進し、京都府の協力のもと、全国で最初にセーフコミュニティ認証を受けたところ。
- 行政の計画は、府民のみなさんに、「自分たちの安全のための計画」であり、「自分たちの地域は自分たちで守る」という呼びかけをするようなものであることが重要。活動している方に感謝はするが、特定の人がしているから、それでいいんだということになっている。
- セーフコミュニティは、アクシデントに対して、それぞれが連携して様々な機関、人、立場から分析し、対策を立てようというのが基本。これからの犯罪防止もそういうことを考慮し、警察、行政などが同じテーブルの上で、一つの事例に対して、一緒にやろうというものを次の計画には含められたら。そこに府民の立場でどう関わるのかという視点を入れられるとよい。
- 京都府では、中高生を主な対象とした命を考える教室を実施しているが、幼い児童も、自分の身に何が起こったのか、声を挙げられるような、年齢に合わせた教育が、必要ではないか。
- 防犯に関するボランティアに学生が参加するということが増えてきているが、防犯を学んで実践して、さらに被害に遭った方への関心も持ってもらえるような方法があれば。
- 国の被害者支援計画は第3次となっているが、京都府にも色々な課題があり、成果があがっている部分もあるがまだまだ不十分なところもある。
- いわゆる社会資源、ソーシャル資本、特に人的資源が課題。「地域社会で担う」というが、地域のどこに人的資源があるのか、この問題を軽んじて論じるわけにはいかない。
- 満期出所者が帰住する施設で、十数名の女性が、「何をするにも世間の目があ

って、誰にも悩みを聞いてもらえない。」と話していた。更生保護について十分な広報が必要。

- 満期出所者や、保護観察終了者はその後を追跡できないため、十分な支援ができていない。
- 特性に応じた支援と民間協力者の活動促進、広報啓発活動の促進として何か施策を盛り込んでいただきたい。
- 行き場のない子供たちを受け入れて、サポートを実施している保護司さんがいるが、このような取組を推進すべきであり、住民に広く知ってもらうことも重要。
- 小学生がサイバー犯罪に近いことをするなど、ネットに関連した課題はたくさんある。低年齢化しており、十分な啓発活動等に加えて、長時間利用により、登校できないという問題にも対応が必要。
- 警察庁の調査では、児童ポルノの被害で自画撮りが一番多い。京都府の条例でも対象となったが、自画撮り被害について啓発をする必要がある。
- 再犯防止については、入所前と入所後でネット事情が変わっていることも多くあり、また、ネットの書き込みによる影響が非常に大きい。ネットの書き込みはデジタルタトゥーと表現されることもあり、一度拡散した情報は消えない情報となる可能性がある。懸命に更生しようと思っても、ネットの情報によって更生が妨げられており、SNSの時代になり、さらにその傾向が顕著になっている。矯正施設出所後のネットの情報に対するメンタル面でのフォロー、ケアや更正プログラムの変更も必要。
- 地域的に孤立している方に情報が入らず、被害が発生していることもあるのではないか。直接声かけをする、直接地域の中で話をする、あるいは情報を提供する、といったことが非常に大事。
- 行政の力だけではできることが限られており、これまでから防犯推進委員や交通安全のボランティアの方々、PTAの方などによるネットワークを構築し、そのメンバー同士が、顔の見えるつながりをもつような取組を一つ一つ積み上げているところ。
- 情報というのは必要なときに必要な方が手にしないと意味がなく、そういう仕組みを、行政として考える必要があり、今回の計画の中にもそういう視点が必要。
- 70歳以上は国内での借入は非常に困難なため、普通預金のような、すぐに現金が手に入るところにお金を貯める。現金を身近に置く必要がないという経済政策も絡められれば、多少は特殊詐欺が防止できるのでは。